

2

月

県議会ニュース

日本共産党県議団 です

2月県議会(2/16~3/16)が開かれました。

もうり栄子 県議が日本共産党県議団を代表して質問を行いました(2月23日)。代表質問と答弁の要旨を紹介します。



※阿部知事「コメントする立場にない」※



毛利議員は知事に対し「昨年の臨時国会における国民世論を無視し、TPP・年金・カジノと3つの重大法案を数の力で押し切る横暴な安倍政権の国会運営をどう受け止めるか」見解を求めましたが、知事は「評論家でも国会議員でもない。どうこう申し上げる立場ではない。」ととともに答えませんでした。

※オスプレイ 国に対応は求める※

名護市でオスプレイが墜落。原因究明されないまま訓練が再開され、この長野県でもオスプレイが飛ぶことで住民の不安は高まっている中、「政府に対し住宅地上空での飛行禁止をしっかりと求めていただきたい。」と知事に要求。知事は「県民の安心・安全が懸念される場合には国に対応を求める。安全保障のありかたは国が責任を持つべき。」と答えました。

※痛苦の歴史繰り返さないために※

共謀罪を作り憲法で保障されている思想・信条や内心の自由を取り締まることは憲法違反。「2人以上集まって相談するだけで取り締まる法案は2・4事件で逮捕者を出し、その反動で満蒙開拓に全国一送り込んだ痛苦の歴史をふまえるなら提出を断念すべきと国に求めるべき。」と迫りました。

※背向ける県対応には納得できない 一子ども医療費窓口無料化一※

平成30年4月から未就学児の子ども医療費窓口無料化に国がペナルティを科さないと言われる中、現物給付しない県は長野県を含めて6県のみ。「検討会には市町村関係者だけでなく保護者や障がい者等の当事者もぜひ加えていただきたい。」と求めた毛利議員に対し、健康福祉部長は様々な立場の方々の意見もふまえて検討するとしつつも「実施主体である市町村の皆様の考えを聞き検討することが重要。」とし、「最低でも全市町村が実施している中学卒業まで入院通院ともできる限り早く窓口無料にしてほしい。」との質問に対しても「対象範囲をどうするかは実施主体の市町村の意見を聞く」との答弁にとどまりました。さらに「受益500円の受給者負担金を残す理由は何か、早く完全無料化を実施してほしい。」と強く求めると「受益と負担の公平性や制度を支えあう一員であることを受給者に自覚していただくため。」と答え、**受ける者は負担ありきの県民に背を向けた答弁を**しました。

※大北森林組合不正事件※

毛利議員は大北森林組合不正事件における県との一連の関わりについて「こんなことで県の事務執行が適正に実施されたのか」と厳しく指摘しました。また「県の責任も大きい。全額組合に返還を求めたことが妥当か、検証が必要。」との質問に、知事は「法令の趣旨にのっとったもの。」と述べました。また「知事が設置したいと考えている委員会は県からも森林組合からも独立した第三者で

(裏面に続く)

あるべきこと」さらに「事件の経過もふまえた対応がなされなければ責任の所在が明らかにならないために県行政の関わり方についても踏み込んだ対応のできる委員会であるべき。」と指摘しました。毛利議員は予算消化の発信源は本庁と指摘。賠償責任も地方事務所の末端職員が責任を負うことになっていると指摘し、職務命令も考慮して責任の所在を明確にすべきとの見解を求めました。

＊医療構想ベッド削減＊

国の医療費抑制の体制が強い中、国の方針に基づき長野県の病床数を 1680 床削減する地域医療構想が策定されたが、高齢者世帯が多く地理的状況も厳しい中で、低い医療費で頑張ってきた長野県がさらなる削減を迫られることのないよう国には毅然とした対応をするように求めました。これに対し健康福祉部長は「県にはベッド数を削減する権限はない。将来の医療需要の変化に適合、構築するための医療提供体制の自主的な取り組みをしていく。」と答えました。

＊地域住民の要望とは裏腹に 坂下病院＊

健康福祉部長が岐阜県庁に出向き、坂下病院存続に対する要請をしたことを歓迎し、医師不足と経営悪化により地域の住民の命綱である坂下病院が機能縮小する問題、並んで木曽病院の深刻な状況を述べ、今後の医師確保や現状、対策について質問しました。

＊等しい学びの保障を＊

学びの改革基本構想について毛利議員は「学校がどこに立地していようと等しく学びの内容が保障されることが原則。学校の立地場所によって相変わらず差別的な考えを続けている問題や、学級数が多いほど活力が出て少なければ活力がないという発想はあまりにもステレオタイプ。学びの内容に差があってもいい根拠は何か。できるところから少人数学級編成を導入し、地域の学校を残すべき。」と指摘。教育長は「学校の特色や実情に応じた学びを展開し、立地を活かした探究的な学びを進めていく。学級単位については義務教育とは異なる状況にある。“学びの改革は待たなし”」と答え、反対意見が多く、どんな構想かもよく知られていない基本構想策定を3月中に決定するとの答弁でした。



この他に保育問題について待機児童や保育士への待遇改善、第1子への保育料支援 貧困対策・中小企業支援・航空機産業と軍需産業への懸念・農業問題・森林税・Fパワープロジェクトについて質問しました。

質問を終えて

130 人もの大傍聴団に励まされての質問でした。知事は国政についてはほとんど答えず、県民の思いとはかけ離れていることを痛感。悲願の子ども医療費窓口無料化は市町村と力を合わせ実現にむけいっそうがんばっていく必要を感じました。

もうり栄子



日本共産党長野県議団ニュース 2017年3月15日発行

発行／日本共産党長野県議団 長野市南長野幅下 692-2 長野県議会日本共産党控室

TEL : 026-237-6266 FAX : 026-237-6322 ご意見・ご要望をお寄せください。